

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和7年7月3日（木）

白井市役所本庁舎2階災害対策室2・3

1. 教育長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 議決事項

議案第1号 白井市学校運営協議会委員の委嘱について

議案第2号 白井市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について

議案第3号 白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について

7. 報告事項

報告第1号 要保護準要保護児童生徒の認定について

8. 委員質疑

コミュニティ・スクールについて

9. その他

10. 教育長閉会宣言

○出席委員等

教 育 長	井 上 功
委 員	齊 藤 豊
委 員	中 里 敏康
委 員	松 田 加奈子
委 員	久 保 利枝

○欠席委員等

な し

○出席職員

教育部長	大 高 一穂
教育部参事	山 本 高寿
教育総務課長	落 合 一矢
生涯学習課長	西 口 武雄
文化センター長	高 花 宏行
書 記	中 村 妃佐
書 記	大 坪 照平

午後 2 時 0 0 分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 ただいまより令和 7 年第 7 回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 初めに出席者数を御報告いたします。

本日の出席委員数は、5 人全員ですので、会議は成立です。

本日の議題は、お手元の議事日程のとおりです。

○会議録署名人の指名

○事務局 日程 2、会議録署名人は、教育長より事前に松田委員、久保委員が指名されております。よろしく願いいたします。

○前回会議録の承認

○事務局 日程 3、前回の会議録の承認について、訂正等がありましたら挙手をお願いいたします。

〔挙手なし〕

挙手がないため、訂正なしの確認ができました。よって、前回の会議録は承認されました。

○委員報告

○事務局 日程 4、委員報告について、各委員からお願いいたします。

○齊藤委員 私は、6 月 9 日、白井中学校に指導室訪問として授業に参加しました。毎回子供たち、活発に意見等述べていますが、最近、学校訪問に行くと気がつくところが、どこの学校も、グループ別で授業を行って、討議をしたり、発表したりしてるので、今後、社会に出て、いろいろなことに通用していくと思った次第であります。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○久保委員 6 月 12 日、大山口小学校の北総教育事務所指導室訪問の際に、私と松田委員とで授業に参加させていただきました。午後の授業でしたが、とても落ち着いた雰囲気です。授業は始まっていて、子供たちが、みんな自分が主役という形で活発に活動をしていました。掲示物もとても工夫されていて、いい環境で学習ができているなということを感じました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長報告

○事務局 それでは、日程 5、教育長報告。

井上教育長、お願いします。

○井上教育長 それでは、私から教育長報告を行います。

6月7日、白井市小中学校PTA連絡協議会親睦バレーボール大会が南山中学校で行われ、出席いたしました。今、どこの学校も合同チームが多くなっているのですけれども、優勝は桜台小・中学校と南山中学校の合同チームで、準優勝が白井第三小学校と大山口中学校の合同チームという結果でした。さらに、28日にこの2校が郡大会に参加しました。郡大会において、優勝した桜台小・中学校、南山中学校の合同チームが郡大会でも優勝。準優勝の白井第三小学校と大山口中学校の合同チームが3位で、白井市から2校出て、優勝と3位で、3位まで県大会に出場なので、2チームとも今後行われる県大会に出場になりました。

9日、北総教育事務所次長訪問に同行し、南山小学校、白井中学校へ訪問させていただきました。

25日に七次台中学校で行われました、脱炭素未来ワークショップに出席いたしました。これは千葉大学の先生が中心になって、2050年の白井市を考えようという内容で、午前中に、今、世界、環境で起きているようなこと、脱炭素も含めて学習して、その学習結果を基に、午後に市長さんにそれを提言するという方式です。未来の白井市を考える、未来の白井市長になったつもりで考えようというようなことで、子供たちも積極的にいろいろな案を出していて、市長もそれに答えるという形でございました。今年が中学校5校目で、5年間かけて市内中学校全校回ったわけですが、有意義な学習だったのではないかと思います。

28日、文化財講演会、30日、千葉県都市教育長協議会に出席いたしました。

7月2日、プラネタリウム運営協議会に参加いたしました。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

ただいまの委員報告、教育長報告で確認したいこと等ございましたら、挙手をお願いいたします。

〔挙手なし〕

○非公開案件について

○事務局 次に、非公開案件について伺います。

報告第1号 「要保護準要保護児童生徒の認定について」は、白井市情報公開条例第9条第1項第1号に該当する案件であることから、非公開の審議が適切かと思えます。

報告第1号につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

○事務局 全員賛成により、報告第1号は非公開といたします。

なお、非公開案件につきましては、傍聴人に御退席を願いますことから、審議日程の順番を変更し、公開案件終了後に繰り下げたいと思えます。賛成の委員は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

○事務局 全員賛成であります。よって、本日の議事日程は、そのようにいたします。

これより議事に入ります。

本日の議事進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、教育長から事前に中里委員が指名されております。

6、議決事項、7、報告事項、8、委員質疑について、進行をお願いいたします。

それでは、中里委員、よろしくお願いいたします。

○中里委員　ただいま指名されました中里です。

これより議事進行を行います。よろしくお願いいたします。

議案第1号　「白井市学校運営協議会委員の委嘱について」

○中里委員　日程6、議決事項、議案第1号　「白井市学校運営協議会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。

○大高教育部長　議案第1号　「白井市学校運営協議会委員の委嘱について」説明いたします。

本案は、白井市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則第5条の規定により、白井市教育委員会行政組織規則第7条第1項第13号規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。

今回の提案理由としましては、白井市立大山口小学校及び池の上小学校学校運営協議会委員を委嘱するためのものです。

資料1ページを御覧ください。

こちらは、大山口小学校の運営協議会委員名簿でございますが、太枠で囲ったところが新任となります。7番目の加藤秀明氏、任期は、令和7年8月1日から令和10年7月31日までです。

続いて、資料の2ページを御覧ください。

こちらは、池の上小学校学校運営協議会委員名簿となります。こちらでも太枠の9番、金井恵太氏が新任となります。任期は、令和7年8月1日から令和10年7月31日になります。

説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○中里委員　ありがとうございます。

議案第1号について、御質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

〔挙手なし〕

御質問等がないようですので、議案第1号について、お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

○中里委員　全員賛成により、議案第1号については原案のとおり決定いたします。

○議案第2号　「白井市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について」

○中里委員　議案第2号　「白井市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について」事務局から説明をお願いいたします。

○山本教育部参事　議案第2号　「白井市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について」御説明します。

本案は、白井市学校給食センター運営委員会委員の任期が令和7年7月31日をもって満了となるため、白井市学校給食センター設置条例第4条第4項の規定により、委嘱及び任命したいので提案するものです。

裏面、議案第2号資料を御覧ください。

委員の選任につきましては、委員区分に係る選出団体からの推薦により選任しております。

まず、学識経験を有するものとして、1番、西印旛農業協同組合直販部の柴倉良男氏、2番、栄養

士の倉敷まりえ氏を委嘱し、地産地消やアレルギー対策について、専門的な立場から御意見を頂くものです。医師からは、3番、学校医で白井さとう眼科の佐藤伸平先生、4番、しろいファミリー歯科の菅沼紀彦先生。薬剤師からは、5番、学校薬剤師の青龍良子氏。公共的団体等の代表者として、PTA連絡協議会から、6番、石田利恵氏、7番、米津慎二氏。教育機関の代表者として、8番、池の上小学校、鈴木修校長、9番、七次台中学校、宗政隆雄校長、10番、桜台中学校、堀行伸校長、11番、大山口中学校、西田倫代養護教諭、12番、桜台中学校、大村由香栄養護教諭。市民からは、学校給食運営について広く意見を頂くため、市民公募の13番、吉田美幸氏、14番、無作為抽出の徳光庸平氏。以上14名を委嘱及び任命するものです。

なお、3番、4番、13番、14番は新規委員となり、それ以外の方は再任となります。

以上、議案第2号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○中里委員 ありがとうございました。

議案第2号について、御質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

〔挙手なし〕

御質問等ないので、議案第2号について、お諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

○中里委員 全員賛成により、議案第2号については原案のとおり決定いたします。

○議案第3号 「白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について」

○中里委員 議案第3号 「白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。

○大高教育部長 それでは、議案第3号 「白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について」御説明いたします。

本案は、令和7年度に係る特別支援教育就学奨励費の国庫補助限度額が改正されたため、規則の一部を改正するものでございます。別紙の新旧対照表を添付しておりますので、そちらで説明させていただきます。

本改正は、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費の中学校に係る国庫補助基準の限度額が改正されたため、国庫補助基準に基づき改正するもので、別表、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費、小学校の項、支給額の欄中、限度額を2万5,555円から2万8,530円に、中学校の項、支給額の欄中、限度額を3万4,900円から3万1,500円に改めるものでございます。

附則として、この規則は、公布の日から施行し、改正後の白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の規定は、令和7年4月1日から適用するものでございます。

以上で議案第3号の説明を終わりにします。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○中里委員 ありがとうございます。

議案第3号について、御質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

〔挙手なし〕

御質問等ないので、議案第3号について、お諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

○中里委員 全員賛成により、議案第3号については原案のとおり決定いたします。

○委員質疑

○中里委員 次の日程7、報告事項は非公開案件のため、日程8、委員質疑へ移ります。

委員から、質問の趣旨について説明をお願いいたします。

私からの質問です。コミュニティ・スクールについて、4点お伺いしたいと思います。

まず1点目、市内のコミュニティ・スクールの現状について、各学校の学校運営協議会の運営状況と、その内容、特色について教えてください。

○大高教育部長 それでは、市内のコミュニティ・スクールの現状、それから各学校の学校運営協議会の運営状況とその内容について、お答えさせていただきます。

まず、令和6年度から実施している2校の取り組みから説明します。

桜台小学校においては、挨拶ができる子供の育成、いろいろな人とコミュニケーションが取れる児童の育成と、二つの目標を設定し、その実現に向け、地域の方を講師とした様々な体験活動や授業参加を通して、保護者が気軽に教育活動に参加できる機会を設定しました。

桜台中学校では、特別授業や合唱等の講師や百人一首大会の支援として、地域の方に力を貸していただくなど、地域の人とともに生徒を育てていきたいとの願いの実現に向けた取り組みをしました。

令和7年度は、市内全校でコミュニティ・スクールに取り組みます。今年度第1回目の学校運営協議会は、5月や6月に開催され、校長の学校経営方針の説明とその承認、年間計画や組織編成等を協議し、令和6年度の桜台小学校・中学校のように、具体的な取り組みへと進んでいきます。

以上です。

○中里委員 ありがとうございます。

次に、質問の2、学校運営協議会が設置されたことによって、PTAの存在、活動はどのように変化していくと思われますか。参考までをお願いいたします。

○大高教育部長 それでは、PTAの存在、活動の変化についてお答えします。

学校運営協議会の委員のメンバーに、学校PTA役員の方が各校います。PTA活動を通じて得られる情報や経験は、学校運営協議会の議論において貴重な資源となります。PTAは様々なイベントや活動を通じて、子供たちの教育環境や学習環境について深く理解しています。この知見を基にした意見や提案は、学校運営協議会において非常に有益であり、具体的な改善策や新たな取り組みのアイデアを生むきっかけになると考えています。学校運営協議会にPTA役員等が直接参加することで、その意見が方針決定に反映する機会が増えます。これにより、保護者の視点が教育施策に組み込まれやすくなり、より多様な意見が考慮されるようになります。

特に、子供たちの安全や健康、学習環境に関する問題については、保護者の意見が重要視される傾向があります。PTAとの連携を通して、学校運営協議会の活動はより活性化し、持続可能な教育環境の構築になると考えています。地域と学校が一体となって子供たちを育てるためには、PTAの活動が今後も続き、PTAと学校運営協議会がそれぞれ連携を深めながら進められるようにしていくことがよいと考えております。

以上です。

○中里委員 ありがとうございます。

次に、質問の3、学校運営協議会と小学校区まちづくり協議会について、将来、この二つの協議会が融合して、よりよい形が出来上がっていくと考えますが、現状では、どうしても住民が少人数の地域では、両協議会に参加される方もいると思います。そこで、市内にこの二つの協議会が存在することによる長所と短所を教えてください。また、短所があるとすれば、その問題の解決方法を教えてください。お願いいたします。

○大高教育部長 それでは、二つの協議会が存在することについて、長所や短所、短所があるとすれば、その問題の解決方法について、お答えいたします。

まず、長所として考えられるのは、学校運営協議会とまちづくり協議会が共存することで、地域の教育とまちづくりが密接に連携し、地域全体の活性化が図られます。学校が地域の資源を活用し、地域住民との交流を深めることで、子供たちのつながりがより豊かになります。

また、学校と地域の資源、人材、施設、情報、これらを共有することで効率的な運営が実現します。例えば、学校の施設を地域イベントで利用することや、地域の専門家を学校の授業に招くことができます。

次に、短所として考えられるのは、学校運営協議会とまちづくり協議会の目的や活動が重複することがあり、混乱を招く可能性があります。両者の間で情報共有やコミュニケーションが不十分な場合、協力関係が希薄になり、効果的な連携が難しくなることも予想されます。

改善策として考えられることは、両者の役割や目的を明確にすることです。特にコミュニティ・スクールは、今年度全校での実施になりますので、取り組みの状況を学校ホームページで公開するなど、地域の方にも発信し、コミュニティ・スクールの周知を図ることも各学校では行っています。

以上です。

○中里委員 ありがとうございます。

次に、質問の4、コミュニティ・スクールの今後、期待される成果と課題を教えてください。

○大高教育部長 それでは、期待される成果と課題についてお答えします。

まず、期待される成果についてですが、コミュニティ・スクールは、学校と地域が協力して子供たちの成長を支える仕組みを構築することができます。これにより、学校だけでは解決できない教育問題に対して地域全体で取り組む姿勢が生まれ、より効果的な支援が可能となります。例えば、地域のボランティアや専門家による授業支援や放課後の活動の充実などが挙げられます。このように学校を核とした地域づくりが進んでいくことで、学校を支援する地域のネットワークがより広がることが考えられます。

次に、予想される課題についてですが、昨年度実施した桜台小学校・中学校からは、一つ目は、コミュニティ・スクールの狙いが保護者、地域に浸透するのには時間がかかる。二つ目、そのために目標の共有を根気強く図っていく必要がある。三つ目として、必要ではありますが、外部への情報を発信するすべがないという声が挙がっています。今後は、市のLINEや広報紙の活用なども考えていく必要を感じております。

また、他市の例ではありますが、継続して学校運営協議会を進めることで、組織が形骸化されたものになっていくこともあるようです。市内の学校間での情報共有や、状況に応じて市教育委員会も支

援していきたいと考えております。

以上です。

○中里委員 ありがとうございます。

このコミュニティ・スクールについて、御質問等ありましたらお願いいたします。

○齊藤委員 コミュニティ・スクール、今年から白井市全体の学校で始まるということですが、先行して桜台小・中学校が始めていますが、実は、私も桜台小・中のほうには参加をさせていただいております。地域の協力者として参加をさせていただいております。

文科省の研修に出ていまして、全国各地でもいろいろな問題として出されております。やはり地域とのつながりをどうやっていくかというのが今一番、問題になっていまして、学校の中だけのコミュニティ・スクールになってしまうと、地域の人を取り込んでもなかなか難しいのかなというのがあります。

個人的な観点になってしまいましたが、学校が地域に逆に出ていって、例えば、地域の特色みたいなものを見ていくと、全国各地の委員さんの意見だと、そんな話も出ていました。例えば沖縄ですと、戦没者のお墓を掃除しに行くとか、各地区のお祭りごとに学校運営協議会も参加してみたということもありましたので、桜台小・中学校が先行して始めていますけれども、今年からは市内全校始まるので、白井市にも、まだ各地いろいろな行事があると思うので、積極的に学校側も参加していくことによって、活性化されるのかなと思いました。

以上です。

○中里委員 ありがとうございます。

○松田委員 最後の4番で話題になったところで、桜台小・中学校で先行していて、コミュニティ・スクールの狙いが保護者、地域に浸透するのには時間がかかるという課題というのが見えてきていると感じました。コミュニティ・スクールが始まったとはいえ、一保護者は全く、コミュニティ・スクールって何だろう、どんなメンバーがどんなことをしているんだろうと、ほとんどの人が知らないと思います。情報発信というところはすごく大事だと思いますが、発信するすべがないという課題が分かっているのであれば、そこを早急に、教育委員会のサポートも必要だと思うのですが、考えていただければと思います。

私も、文科省の研修で聞いた話だと、独自の広報紙、コミュニティ・スクールだけの広報紙をつくっていたりするところもあるので、地域に浸透して、コミュニティ・スクールのことを知ってもらわなければ始まらないと思うので、そこは対策を考えていただければと思いました。

以上です。

○大高教育部長 おっしゃるとおりだと思いますので、まず市のLINEについては、運用が始まったばかりで、いろいろと機能もまだあると思いますので、そこは市長部局と確認しながら、効果的な活用ということは探っていきたいと思います。

あと、学校のホームページも大分閲覧数が増えてきているところですので、そういったところも工夫した掲載の仕方をしていきたいと思います。

以上です。

○中里委員 ありがとうございます。

○久保委員 意見です。桜台小・中学校以外は今年度始まったばかりで、第1回が行われたか、行わ

れていないかということで、回数を重ねたときに、昨年度の桜台小・中学校のような問題に当たってくると思うので、その学校の中だけで完結するのではなくて、お互い情報交換をするような機会などがあるといいかと、漠然ですが思いますので、そういう機会なども考えていただけたらと思います。

○中里委員 そのほか大丈夫でしょうか。

私から、いろいろ御回答ありがとうございます。全ての学校がこのコミュニティ・スクールという組織によって、さらなる活性をしていただければと思います。

以上で、コミュニティ・スクールについて、委員質疑を終わります。

そのほかで何か委員さんからありますでしょうか。

○久保委員 最近、報道で教員による事件というか、事案がいろいろ話題になっているのですけれども、これを受けて、市内の小・中学校では、何か学校ごとに教室の見直しですとか、先生方の研修などが行われたのかどうか、気になりましたので教えていただけるとうれしいです。

○大高教育部長 それぞれ各校でどのような研修をしているというところの具体的な報告は上がっていないのですけれども、そういった不祥事事案があったときは、報道事案を基に時間を置かないように管理職が職員に伝達をして、不祥事根絶について促しているところです。その研修の仕方については、学校独自でやっているものですので、そういったところも気にしながら、市教育委員会としても取り組んでまいります。

以上です。

○久保委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○中里委員 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、ないようですので、これより非公開案件に入ります。

傍聴人の方は、御退出くださいますようお願いいたします。

非公開案件 ○報告第1号 「要保護準要保護児童生徒の認定について」

以上、本日の議決事項、報告事項、委員質疑については終了です。

この後の進行は、事務局にお返しいたします。

○事務局 中里委員、ありがとうございます。これより事務局が進行を行います。

○その他

○事務局 日程9、その他です。何かございましたら、お願いいたします。

○高花文化センター長 図書館年報を御覧いただければと思います。

6月中旬に、蔵書点検を行っておりまして、不明図書等については、来月以降、御報告させていただきたいと思います。

以上です。そのほか、いかがでしょうか。

では、事務局から、8月の会議日程をお知らせします。8月の定例会は、8月1日金曜日午後2時、場所は、東庁舎3階302、303会議室になります。

事務局からは以上です。

○教育長閉会宣言

○事務局 日程 10、閉会宣言。

井上教育長、お願いします。

○井上教育長 以上をもちまして、令和7年第7回白井市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後2時39分 閉 会